

「行くぜっ！につぼんの和食」キャンペーンを実施

～「和食」のユネスコ無形文化遺産登録10周年！～

農林水産省は、本年12月4日（月曜日）に和食がユネスコ無形文化遺産に登録されて10周年を迎えることから、新たな発想で「和食文化の魅力」を若者・子育て世帯に発信していく「行くぜっ！につぼんの和食」キャンペーンを実施します。

本キャンペーンを通じて、広く和食文化への関心を高め、和食の保護・継承に関する機運を盛り上げていくとともに、我が国が世界に誇る和食文化を次世代に繋げていく活動を促進する「きっかけ」をつくってまいります。

1. 目的

本年12月4日（月曜日）に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎えます。これを契機に、和食文化の保護・継承に関わる企業・団体と協力して、和食文化の魅力を様々な視点から若者・子育て世帯に発信し、和食文化に対する興味・関心を高める「行くぜっ！につぼんの和食」キャンペーンを立ち上げます。

本キャンペーンを通じて、和食文化の魅力や次世代への継承の重要性を伝えるメッセージを発信することで、我が国が誇る和食文化を次世代に繋げていく活動を促進する「きっかけ」をつくることを目的としています。

2. 実施期間

令和5年12月4日（月曜日）から令和6年12月3日（火曜日）まで

3. キャンペーンの内容

(1) 賛同者の募集及び和食の保護・継承活動の促進

本キャンペーンの趣旨に賛同し、本キャンペーンに参加する企業、団体または個人を募集します。賛同者は、以下のいずれかの活動の実施を宣言することでキャンペーンに参加し、和食文化の保護・継承活動の促進に取り組んでいただきます。

- ア 和食文化の魅力を様々な視点（「すごい!」、「カッコいい!」、「おもしろい!」、「のこしたい!」等）から国内外に発信する活動
- イ 地域での伝統的な食文化の保護・継承活動やこれを支援する活動
- ウ 和食文化継承リーダー等地域や学校で子どもたちや若者・子育て世帯に和食文化を伝える者に対して、活動の場を提供する活動
- エ その他和食を食べる機会の増加につながる活動

(2) ロゴマークの作成

キャンペーンの認知度を高め、賛同者の連帯感を高めるため、ロゴマークを作成しました。賛同申請承認後に、賛同者へロゴマークを直接配布し、賛同者のロゴマークを使用した活動を促進します。

ロゴマーク



(3) 特設サイトの開設

「行くぜっ! にっぽんの和食」キャンペーン特設サイトを開設しました（キャンペーン実施期間の1年間を予定）。特設サイトには以下のコンテンツを掲載予定です。

- ア 賛同者による活動宣言（企業ロゴ×今後の活動）

- イ 著名人による応援メッセージ
- ウ 推しの味噌汁グランプリ企画等各種企画の実施
- エ 「うちの郷土料理」等を活用したレシピ配信及び和食献立等の楽しめる和食ネタの配信
- オ 和食文化の各種情報を集めたまとめサイトの構築 等

【「行くぜっ！にっぽんの和食」キャンペーン特設サイト】

<https://www.washoku10th.jp>

【「行くぜっ！にっぽんの和食」X 公式アカウント】

- ・アカウント名称：行くぜっ！にっぽんの和食
- ・アカウント ID：@washoku10th

4. 参加方法

キャンペーンに賛同される場合は、キャンペーンの賛同申請フォームにアクセスし、賛同申請等を行ってください。詳細は、事務局にお問い合わせください。

【キャンペーン賛同申請フォーム】

https://questant.jp/q/washoku10th_supporter （令和5年12月4日更新）

5. キャンペーンに関するお問合せ先

「行くぜっ！にっぽんの和食」キャンペーン事務局

E-Mail：washoku10th★gnavi.co.jp

メール送信の際は★を@に置き換えて送信してください



お問合せ先

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

担当：神林、増澤、向川

代表：03-3502-8111（内線 3085）

ダイヤルイン：03-3502-5516